|  |
| --- |
| 店舗№ |
|  |

（様式４－２）

**申請する店舗（小値賀町内のみ）の情報**

**【開店１年未満の店舗用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名または個人事業主名 | 　 |

|  |
| --- |
| **第２期：８月24日～９月6日**次の取組内容を記入及び店舗ごとの支給額を計算してください。 |
| 該当する取組内容の□に✔を付けてください | ８月24日～９月6日 | □ | 午後８時から翌朝午前５時までの間に営業していましたが、左記の期間中は、午前５時から午後８時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後７時以降行わないようにしました。 |
| □ | 午後８時から翌朝午前５時までの間に営業していましたが、「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」において認証を受けており（認証ステッカーを掲示）、左記の期間中は、午前５時から午後９時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後８時以降行わないようにしました。 |
| 備考 |  |
| 第２期の店舗ごとの支給額計算 |
| **第２期の支給額****（小計①）** |  | **,** |  |  |  | **,** |  |  |  | **円** |
| **◎開店日：令和（　　）年（　　）月（　　）日　※飲食店・喫茶店の営業許可日以降****※該当する計算方法の□に✔を付けてください。** |
| **◎中小企業（個人事業主を含む）の場合　※大企業は選択できません****開店日～本年８月２３日における１日あたりの売上高は８万３,３３３円以下ですか****□Ａ．はい****➡　飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は不要です****➡**　店舗の支給額は次のとおりです。　　　　　　　→１日あたりの支給単価は、２万５,０００円　　　　　　　→　小計①　３５万円 （２万５,０００円 × １４日）**□Ｂ．いいえ****➡　飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は必要です****➡　店舗の支給額について、次のとおり計算してください。**（１）開店日～本年８月２３日における１日あたりの売上高を算定　・開店日～本年８月２３日の売上高合計　 　（Ａ）　　,　　　,　　　円・開店日～本年８月２３日の日数（暦日数） （Ｂ）　　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝　（Ｃ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)　（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の３割）　　・（Ｃ）× ０.３ ＝　（Ｄ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｄ）と２万５,０００円のうち、いずれか高い金額（Ｅ）　　,　　　,０００円　　・（Ｅ）と７万５,０００円のうち、いずれか低い金額（Ｆ）　　,　　　,０００円（３）店舗の支給額・（Ｆ）× １４日 ＝　小計①　　　,　　　,０００円（裏面につづく）**◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主を含む）も選択できます。****□Ｃ.開店日～本年８月２３日との比較による本年８月～９月の１日あたりの売上高減少額から算出**　**➡　飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は必要です****➡　店舗の支給額について、次のとおり計算してください。**（１）本年８月～９月の１日あたりの売上高を算定　・本年８月～９月の売上高　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・（Ａ） ÷ ６１日 ＝　（Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ) 　（２）１日あたりの減少額を算定　・開店日～本年８月２３日の売上高　（Ｃ）　　,　　　,　　　円・開店日～本年８月２３日の日数（暦日数） （Ｄ）　　　　日・（Ｃ）÷（Ｄ）＝　（Ｅ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)　・（Ｅ）―（Ｂ）＝　（Ｆ）　　,　　　,　　　円　　（３）１日あたりの支給単価の上限を算定　　　・（Ｅ） × ０.３ ＝ （Ｇ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)　　　・（Ｇ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｈ）　　,　　　,０００円（４）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｆ） × ０.４ ＝ （Ｉ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)　・（Ｈ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｊ）　　,　　　,０００円（５）店舗の支給額　・（Ｊ） ×　１４日 ＝　小計① 　　,　　　,０００円 |